生協労組おかやま副委員長 小林史枝

議案に賛成の立場で、また特に非正規の立場から発言します。

今年、岡山では初めて最低生計費試算調査に取り組みました。調査の大変さから、長年チャレンジすることが出来ないままでしたが、昨年の全国非正規交流集会での山口の取組みを聞いたことがきっかけになりました。「岡山だけしないわけにはいかない」「最賃引き上げ運動のためにもチャレンジしたい」という気持ちが湧きました。

調査を成功させるために必要なのは、学習と周知だということを知り、まずは県労会議の各単組から 10 名ほどの実行委員を選出し、委員会を毎月開催することにしました。実行委員メンバーでの学習会では、山口県労連の三谷裕さんに来ていただき、細かな調査内容や方法を教えていただきました。全労連の斎藤寛生さんは、なぜこの調査に取り組むのかという根本の話をしていただき、意思統一ができました。

今年1月頃には、それぞれの単組で労組役員を対象に学習会をおこない、調査の趣旨や意義を職場で広げていきました。新型コロナの影響で学習会が頓挫してしまった組織もありましたが、役員の声かけで全体では目標を大きく上回る3675世帯のアンケートが集まりました。

そのうち 10~30 代で一人暮らしの若者 265 人分のデータを元にした中澤先生の分析結果では、 岡山県で若年単身者が普通に生活をするためには、男性 1657 円、女性 1699 円が必要だということ が明らかになりました。岡山県の最低賃金は 833 円です。約 2 倍の金額が必要です。

岡山でも最賃で採用している企業は多くあります。おかやまコープも例外ではありません。ここ数年は最賃上昇に伴って組織内でも20円以上のベースアップを勝ち取ってきました。最低賃金は私たちの、特に非正規で働く労働者の賃金に直結しています。調査をしたことで自信がつき、調査結果を根拠に今年は地賃や労働局への訴えにも今まで以上に力を入れていこうと意気込んでいました。そのような中で、先日出された中賃の結果には心の底から愕然としました。しかし、ここで心折れるわけにはいきません。この最低生計費試算調査結果を元に地方審議会で意見陳述をし、地域最賃が1円でも高くなるよう、また全国の皆の力になるよう頑張りたいと思っています。

また、今年4月に施行されたパート有期雇用労働法を活用して、早期に同一労働同一賃金を実現させることも、私たち労組の大きな役割だと思っています。格差と貧困の社会を変えるためにも、特に当たり前のように賃金も労働条件も低い非正規労働者にとっても、この法は一筋の光だと感じます。

ただ、この法律には罰則がなく、使用者側への強制的な拘束力もありません。しかし、労働者が不合理な待遇差への説明を求めることは出来ますし、説明がつかない待遇差に関しては改善を求めることが出来ます。今までのように「正規だから」「パートやアルバイトだから」というだけでは説明になりません。具体的に問い詰めていくことで矛盾が生じ、改善せざるを得ない状況に持っていくことが必要です。これこそ労働組合の力量が試されるたたかいではないでしょうか。法律を学び、戦略を立てたたたかいで労働条件の引き上げを勝ち取ることが労働組合に求められています。

最低賃金と均等待遇、今年度は特にこの二つを柱に、職場のリーダー育成を考えています。生協

で働く人の 7 割はパートやアルバイトの非正規労働者です。現在は委託や派遣の比率もぐんぐん上がってきています。人間らしい生活をするための「生計費原則」に則った賃金設計になっていない多くの労働者が、企業を支えているのが実態です。

賃金や労働条件は雇用形態が多いほど複雑で、比較すること自体が困難であり、議論することは難しいと思われがちです。しかし、中心にいる役員と対話し、理解を深め合うことが第一歩です。次に、その役員が職場の労組員と対話し理解してもらうこと、そこからまた周りの人に広げていく…その行動を繰り返すことが必要です。職場のリーダー育成とともに団結した職場が生まれるという好循環を作るための活動がなによりも大切だと思っています。多くの知識を持った労組員とともに、企業内で、地域で、日本全体で、格差と貧困をなくす運動に関わっていきたいと思います。